



# 三重県公報

平成22年12月14日（火）

第 2249 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
679	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿社会室)	2
680	介護保険法の規定による居宅介護支援事業者の指定	(同)	2
681	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
682	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉室)	2
683	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者からの変更の届出	(同)	3
684	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者からの事業廃止の届出	(同)	3
685	保安林の指定をする予定である旨の通知	(森林保全室)	3
686	同件	(同)	4
687	同件	(同)	4
688	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(商工振興室)	5
689	県土整備部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示	(県土整備総務室)	5
<b>公 告</b>			
	国土調査に係る成果の認証	(土地・資源室)	6
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	(男女共同参画・NPO室)	6
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(同)	6
	土地改良区の解散認可	(農地調整室)	7
	河川整備計画を定めた旨及びその関係図書の縦覧	(河川・砂防室)	7
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発室)	7
<b>特定調達公告</b>			
	落札者を決定した旨	(教育委員会)	8

告 示
-----

## 三重県告示第 679 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2472801204	デイサービス 福寿	度会郡南伊勢町斎田 316番地83	福寿株式会社	平成22年 12月1日	通所介護
2470203247	アサヒグローバル株式会社 デイサービスラウレア	四日市市東阿倉川 641-1	アサヒグローバル株式会社	平成22年 12月1日	通所介護

## 三重県告示第 680 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業者を指定しました。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2470503414	津居宅介護支援事業所	津市寿町8番18号	特定非営利活動法人市民福祉団体いきいき	平成22年 12月1日	居宅介護支援
2470503422	本町居宅介護支援センター シルバークエア豊壽園	津市本町26番地13号	社会福祉法人洗心福祉会	平成22年 12月1日	居宅介護支援

## 三重県告示第 681 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2472801204	デイサービス 福寿	度会郡南伊勢町斎田 316番地83	福寿株式会社	平成22年 12月1日	介護予防通所介護
2470203247	アサヒグローバル株式会社 デイサービスラウレア	四日市市東阿倉川 641-1	アサヒグローバル株式会社	平成22年 12月1日	介護予防通所介護

## 三重県告示第 682 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2412720118	特定非営利活動法人 多気優心	多気郡多気町相可 364 番地 1	優心ホームヘルプサービス	多気郡多気町相可 364 番地 1	居宅介護	平成 22 年 12 月 1 日
2411300334	有限会社 ネオ・アシスト	名張市美旗町南西原 109 番地	有限会社 ネオ・アシスト	名張市美旗町南西原 109 番地	居宅介護 重度訪問介護	平成 22 年 12 月 1 日
2412900280	有限会社たいよう介護サービス	志摩市志摩町和具 2039 番地 4	たいよう介護サービス	志摩市志摩町和具 2039 番地 4	居宅介護 重度訪問介護	平成 22 年 12 月 1 日

### 三重県告示第 683 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更の届出がありました。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の所在地		障害福祉サービスの種類	変 更 年 月 日
			変更前	変更後		
2411200229	セントケア三重株式会社	四日市市安島 1 丁目 7 番 12 号	伊賀市上野丸之内 156-1	伊賀市西明寺 2798-3 番地	居宅介護 重度訪問介護	平成 22 年 11 月 1 日

### 三重県告示第 684 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃 止 年 月 日
2412700094	有限会社優心	多気郡多気町相可 364 番地 1	優心ホームヘルプサービス	多気郡多気町相可 364 番地 1	居宅介護	平成 22 年 11 月 30 日
2412820041	有限会社 ソレイル	鈴鹿市南若松町 602	居宅介護事業所 ソレイル	度会郡大紀町大内山 2956-3	居宅介護 重度訪問介護	平成 22 年 9 月 1 日

### 三重県告示第 685 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

#### 1 保安林予定森林の所在場所

度会郡大紀町大内山字高野 2155・5120 の 1・5125（以上 3 筆について次の図に示す部分に限る。）、2157、2160 から 2163 まで、5122、5126、字池ノ谷越 4897 の 2・4897 の 6・4897 の 7（以上 3 筆について次の図に示す部分に限る。）、字井戸ノ谷 5116 の 2（次の図に示す部分に限る。）、字円ノ谷 5134 から 5136 まで・5140（以上 4 筆について次の図に示す部分に限る。）、5137 から 5139 まで、5141、5142、字朽古谷 5156 の 2・5156 の 4（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）、字土原谷 5480 の 4、5481 から 5483 まで、5485 の 1、字錦谷 5486

#### 2 保安林指定の目的

水源のかん養

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県環境森林部森林保全室及び大紀町役場に備え置いて縦覧に供します。)

---

### 三重県告示第 686 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 保安林予定森林の所在場所  
津市美杉町八手俣字大日 865、865 の 1、876、877
- 2 保安林指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
字大日 876（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県環境森林部森林保全室及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

---

### 三重県告示第 687 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 第 1
  - 1 保安林予定森林の所在場所  
多気郡大台町滝谷字木戸口 117、118、165 の 1、173 の 1、174 の 1、175 の 1
  - 2 保安林指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
字木戸口 117・173 の 1（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。
- 第 2
  - 1 保安林予定森林の所在場所  
多気郡大台町熊内字大谷 451、452、469（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

宇大谷 451・452・469（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第3 1 保安林予定森林の所在場所

多気郡大台町菌字柿木谷 1133、字櫛樋谷 1147

2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

宇柿木谷 1133・字櫛樋谷 1147（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県環境森林部森林保全室及び大台町役場に備え置いて縦覧に供します。）

---

三重県告示第 688 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定による届出（店舗面積の増加等）に対して同法第8条第1項の規定により桑名市から提出された意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

平成22年12月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジャズドリーム長島

桑名市長島町浦安 368 番地ほか

2 桑名市から述べられた意見

周辺自治会、住民等の意見を聞く等、地域住民の理解が得られるように対応し、万一苦情が発生した場合は、誠意をもって速やかに対応すること。

3 意見の縦覧場所

三重県農水商工部商工振興室

4 意見の縦覧の期間及び時間

平成22年12月14日から平成23年1月14日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

---

三重県告示第 689 号

県土整備部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成22年12月14日

三重県知事 野 呂 昭 彦

県土整備部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示

県土整備部関係補助金等交付要綱（平成 14 年三重県告示第 616 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 号の項（C）欄中「市街地再開発事業費補助（一般会計）交付要綱（昭和 49 年建設省都再発第 77 号）」を「社会資本整備総合交付金交付要綱（平成 22 年国官会第 2317 号）」に、

(2) 土地整備及び共同施設 整備	を	(2) 土地整備 (3) 共同施設整備	に改める。
----------------------	---	------------------------	-------

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の県土整備部関係補助金等交付要綱の規定は、平成 22 年度分の補助金等から適用する。

## 公 告

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証します。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 調査を行った者の名称  
三重郡川越町
- 2 調査を行った期間  
平成 20 年 7 月から平成 22 年 9 月まで
- 3 成果の名称  
三重郡川越町当新田①の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
三重郡川越町当新田、北福崎地内
- 5 認証年月日  
平成 22 年 12 月 14 日

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 認証年月日  
平成 22 年 12 月 3 日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人 遊休農地活性化楽農倶楽部
  - (2) 代表者の氏名  
菅瀬 博文
  - (3) 主たる事務所の所在地  
四日市市三重六丁目 23 番地
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、遊休農地の耕作に関する事業を行い、農業を活性化させるとともに、地元産の農産物を市民に提供し、地産地消を推進し、加えて市民の健康づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変

更の認証の申請がありましたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成23年2月6日まで縦覧に供します。

平成22年12月14日

三重県知事 野呂昭彦

- 1 申請のあった年月日  
平成22年12月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称  
特定非営利活動法人 小亀の家
- (2) 代表者の氏名  
矢口 芳子
- (3) 主たる事務所の所在地  
伊勢市小俣町明野 380 番地 4
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、何らかの手助けを希望する人々を対象に、たすけあいの精神に基づいた福祉サービス活動を受け手と担い手が対等な関係を保ちつつ行い、その活動を軸にし、老いても病んでも最後まで自分らしく安心して暮らしていくことの出来る地域社会の創設に努め、福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、桜西土地改良区（四日市市桜町2559番地2）の解散を平成22年12月3日認可しました。

平成22年12月14日

三重県知事 野呂昭彦

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により河川整備計画を定めましたので、同条第6項の規定により関係図書を次のとおり備え置いて縦覧に供します。

平成22年12月14日

三重県知事 野呂昭彦

- 1 河川整備計画を定めた河川名  
二級河川相川水系
- 2 縦覧場所  
三重県県土整備部河川・砂防室、三重県生活・文化部情報公開室及び三重県津建設事務所

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成22年12月14日

三重県知事 野呂昭彦

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成22年 11月17日	亀山市南野町804	鈴鹿市桜島町7丁目16-3 安田建設株式会社 代表取締役 安田 充
平成22年 11月19日	伊勢市豊川町字六反田323-2ほか1筆 " 藤里町字六反田603-1ほか5筆	四日市市河原田町1301 スーパーサンシ株式会社 代表取締役 高倉 衛
平成22年 11月19日	いなべ市員弁町下笠田字楠1619-2	桑名市大字芳ヶ崎1497-14 株式会社SHINEI 代表取締役 山本 栄一
平成22年 11月19日	松阪市曾原町字中二ノ割2500ほか2筆	松阪市喜多村新田町258-2 安井 守

平成 22 年 11 月 19 日	三重郡菰野町大字潤田字馬冷 1015-1	四日市市水沢町 2037 太平洋建設株式会社 代表取締役 清水 万 平
平成 22 年 11 月 24 日	伊勢市神久 3 丁目 257-1 ほか 9 筆	伊勢市小木町 64-1 有限会社キタガワ企画 代表取締役 北 川 幸 弘
平成 22 年 11 月 29 日	伊勢市御菌町新開字音潮寺 909	伊勢市御菌町王中島 797 有限会社オールウイン 代表取締役 崎 地 和 幸
平成 22 年 11 月 30 日	三重郡朝日町大字縄生字橋元 1826-2	三重郡朝日町大字縄生字橋元 1826-4 野 呂 勝 則

### 特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 22 年 12 月 14 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- |   |             |   |
|---|-------------|---|
| 1 | 物品等の名称及び数量  | スクールバス用大型バス 2 台                               |
| 2 | 担 当 部 局     | 三重県津市広明町 13 番地<br>三重県教育委員会事務局特別支援教育室          |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 平成 22 年 11 月 4 日                              |
| 4 | 落 札 者       | 三重県津市垂水字中境 505 番地<br>三重いすゞ自動車株式会社 代表取締役 山谷 行雄 |
| 5 | 落 札 金 額     | 入札価格 34,800,000 円<br>契約金額 36,540,000 円        |
| 6 | 決 定 手 続     | 一般競争入札  |
| 7 | 入 札 公 告 日   | 平成 22 年 9 月 17 日                              |



---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書室  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.jp/>

---